証券コード　1515
平成27年６月５日

株　主　各　位

東京都千代田区丸の内二丁目３番２号
日鉄鉱業株式会社
代表取締役社長　佐　藤　公　生

第101回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第101回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）営業時間終了の時（午後５時15分）までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月26日（金曜日）午前10時
２．場　　所　東京都千代田区丸の内二丁目３番２号
　当社本社会議室（郵船ビル６階）
　（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第101期(平成26年４月１日から平成27年３月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第101期(平成26年４月１日から平成27年３月31日まで)計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役８名選任の件
第４号議案　監査役２名選任の件

以　上

**　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。**
**　代理人によるご出席の場合は、委任状並びに本人及び代理人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（定款の定めにより、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様１名に限らせていただいております。）**
**　なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.nittetsukou.co.jp/）において、修正後の事項を掲載させていただきます。**

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期におけるわが国の経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が長期化しましたものの、政府による経済政策や日銀による金融緩和策の継続を背景に、公共投資が堅調に推移するとともに、企業収益の改善により民間設備投資が増加するなど、景気は緩やかながらも回復基調をたどりました。

このような経済情勢のもと、当社グループにおきましては、鉱石部門の主力生産品である石灰石等の増販や金属部門の増収により、売上高は1,254億６千７百万円（前期比9.8%増）、経常利益は96億１千３百万円（前期比7.3%増）とそれぞれ前期を上まわり、当期純利益は特別損失が減少しましたことから、59億７千３百万円（前期比53.0%増）と前期より大幅に向上いたしました。

事業別の業績は次のとおりであります。

［資源事業］

（鉱石部門）

鉱石部門につきましては、主力生産品である石灰石及び砕石の販売数量が増加しましたことから、売上高は562億２千２百万円と前期に比べ13億２千１百万円（2.4%）増加し、営業利益は65億１千９百万円と前期に比べ６億３千４百万円（10.8%）増加いたしました。

（金属部門）

金属部門につきましては、電気銅の国内販売価格の上昇や銅精鉱の販売数量の増加により、売上高は554億６千１百万円と前期に比べ94億４千３百万円（20.5%）増加しましたものの、銅価の下落等により、営業利益は34億２千万円と前期に比べ５百万円（0.2%）減少いたしました。

［機械・環境事業］

機械・環境事業につきましては、環境部門の主力商品である水処理剤の販売が堅調でありましたことから、売上高は93億３百万円と前期に比べ５千６百万円（0.6%）増加しましたものの、機械部門における販売が低調に推移しましたことから、営業利益は８億３千万円と前期に比べ５千５百万円（6.2%）減少いたしました。

［不動産事業］

不動産事業につきましては、売上高は26億５千５百万円と前期に比べ４百万円（0.2%）減少しましたものの、修繕費等が減少しました結果、営業利益は13億５千５百万円と前期に比べ１億４千１百万円（11.7%）増加いたしました。

［再生可能エネルギー事業］

再生可能エネルギー事業につきましては、地熱事業が堅調に推移しましたことに加え、新たに太陽光発電所が稼働しましたことから、売上高は18億２千３百万円と前期に比べ３億３千３百万円（22.3%）増加し、地熱事業における減価償却費の減少により、営業利益は３億１千９百万円と前期に比べ７千６百万円（31.5%）増加いたしました。

○事業別売上高

事業	売上高	前期比	構成比
資源事業	百万円	%	%
（鉱石部門）	56,222	102.4	44.8
（金属部門）	55,461	120.5	44.2
機械・環境事業	9,303	100.6	7.4
不動産事業	2,655	99.8	2.1
再生可能エネルギー事業	1,823	122.3	1.5
合計	125,467	109.8	100.0

(2) 設備投資等の状況

当期において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は78億５千５百万円（前期比14.7%増）で、その主なものは次のとおりであります。

当期中に取得した主要設備

再生可能エネルギー事業

当　社　野木メガソーラー発電所

〃　　釜石鉱山メガソーラー発電所

〃　　上穂波メガソーラー発電所

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、景気は引き続き緩やかな回復基調をたどることが期待されますが、中国をはじめとする新興国経済の成長鈍化や欧州経済の減速、米国の金融政策の動向など、世界経済の先行きは依然として不透明感が拭えないことから、当社を取り巻く経営環境は予断を許さない状況が続くものと考えられます。

当社グループといたしましては、このような経営環境に対処し、なお一層の販売の強化、生産性の向上、諸経費の削減及びＢＣＰ（事業継続計画）の充実など、経営体質の改善・強化を図り、事業基盤の強化・拡充に取り組み業績の向上に努めてまいります。

なお、当社グループでは、国際環境管理規格ＩＳＯ14001の活動、鉱山跡地への緑化、社有林の森林認証取得及び自然エネルギーを利用した発電等を行っており、今後とも環境に配慮した事業活動に取り組んでまいります。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	第98期(平成23年度)	第99期(平成24年度)	第100期(平成25年度)	第101期(平成26年度)
売上高(百万円)	101,505	102,840	114,317	125,467
営業利益(百万円)	7,288	8,649	9,517	10,232
経常利益(百万円)	6,744	7,233	8,957	9,613
当期純利益(百万円)	3,024	3,873	3,903	5,973
1株当たり当期純利益	36円32銭	46円53銭	46円89銭	71円75銭
総資産(百万円)	132,470	144,539	161,325	170,055
純資産(百万円)	70,823	76,746	84,755	92,466

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分	第98期(平成23年度)	第99期(平成24年度)	第100期(平成25年度)	第101期(平成26年度)
売上高(百万円)	86,928	87,079	92,547	102,782
営業利益(百万円)	2,651	4,317	5,610	7,163
経常利益(百万円)	3,944	5,134	6,892	8,384
当期純利益(百万円)	2,754	3,816	5,116	6,536
1株当たり当期純利益	33円08銭	45円84銭	61円46銭	78円52銭
総資産(百万円)	114,493	124,968	134,155	143,802
純資産(百万円)	61,207	66,343	73,271	80,632

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
日鉄鉱コンサルタント株式会社	100	100.0	地質調査、物理探査、試錐、建設コンサルタント
北海道石灰化工株式会社	80	100.0	生石灰、消石灰及びタンカルの製造・販売
船尾鉱山株式会社	60	100.0	石灰石の採掘・販売、タンカルの製造・販売
日鉄鉱建材株式会社	50	100.0	石灰石、砕石及びタンカルの仕入・販売
株式会社幸袋テクノ	50	100.0	破砕機、電気機器の製造・販売
八戸鉱山株式会社	2,000	70.0	石灰石の採掘・販売
アタカマ・コーザン鉱山特約会社	千米ドル 3,750	60.0	銅、その他鉱物の採掘・販売

（注）住金鉱業株式会社は、平成26年４月１日付にて、商号を「八戸鉱山株式会社」に変更しております。

(7) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

事業	主要製品
資源事業	（鉱石部門） 石灰石、ドロマイト、砕石、タンカル、けい石、生石灰、消石灰、セメント、石膏、生コン及びコンクリート製品、石油製品、石炭類、ＬＰＧ、パルプ用チップ、鉱泉水、特殊紙（不燃紙、タンカル紙）、各種粉体、鉱産物の運送荷役、鉱山・土木等の技術コンサルタント及びエンジニアリング、その他
	（金属部門） 電気銅、電気金、電気銀、銅精鉱
機械・環境事業	（機械部門） 集じん機、破砕機、鉱山用機械、建設関連機械、土木機械、電気機械、人員輸送用モノレール、ボールバルブ、粉体・流体関連機械、重土工機の整備・修理、その他
	（環境部門） 水処理剤、消臭剤、その他
不動産事業	オフィスビル、マンション、店舗、工場、倉庫の賃貸及び不動産の販売
再生可能エネルギー事業	地熱蒸気の供給、太陽光発電、水力発電

(8) 主要な事業所等（平成27年３月31日現在）

① 当社

本社　　東京都千代田区丸の内二丁目３番２号（郵船ビル６階）

区　分	名　称	所　在　地
事　業　所	鳥形山鉱業所	高知県須崎市
	尻屋鉱業所	青森県下北郡東通村
	井倉鉱業所	岡山県新見市
	東鹿越鉱業所	北海道空知郡南富良野町
	長尾山採石所	大阪府箕面市
	山口採石所	福岡県飯塚市
	常盤採石所	北海道札幌市南区
	大分事業所	大分県津久見市
	栃木事業所	栃木県佐野市
	鹿児島事業所	鹿児島県霧島市
支　店	大阪支店	大阪府大阪市淀川区
	九州支店	福岡県福岡市中央区
	北海道支店	北海道札幌市中央区
	東北支店	宮城県仙台市青葉区
海　外　支　店	シドニー支店	オーストラリア連邦ＮＳＷ州シドニー市

（注）平成26年４月１日付の組織改正により、長尾山採石所、山口採石所及び常盤採石所が、それぞれ主要な事業所に該当することとなりました。

② 子会社

事　業	会　社　名	所　在　地
資　源　事　業	（鉱石部門）	
	日鉄鉱コンサルタント株式会社	東京都港区
	北海道石灰化工株式会社	北海道苫小牧市
	船尾鉱山株式会社	福岡県田川市
	日鉄鉱建材株式会社	東京都新宿区
	八戸鉱山株式会社	青森県八戸市
	（金属部門）	
	アタカマ・コーザン鉱山特約会社	チリ共和国第３州コピアポ市
機械・環境事業	株式会社幸袋テクノ	福岡県飯塚市

（注）住金鉱業株式会社は、平成26年４月１日付にて、商号を「八戸鉱山株式会社」に変更しております。

(9) 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業	従業員数	前期末比増減
	名	名
資源事業		
（鉱石部門）	1,113	△2
（金属部門）	308	7
機械・環境事業	254	△3
不動産事業	3	△1
再生可能エネルギー事業	10	△3
全社（共通）	99	8
合計	1,787	6

（注）従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名	名	歳	年
657	6	40.9	16.8

（注）従業員数は就業人員であります。

(10) 主要な借入先（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
	百万円
株式会社三井住友銀行	6,990
株式会社みずほ銀行	6,920
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	5,504
三井住友信託銀行株式会社	2,306

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

２．会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　　200,000,000株

② 発行済株式の総数　　83,523,195株（自己株式286,109株を含む）

③ 株主数　　5,418名

④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
新日鐵住金株式会社	12,379	14.87
公益財団法人日鉄鉱業奨学会	6,411	7.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,922	4.71
株式会社みずほ銀行	2,941	3.53
株式会社三井住友銀行	2,903	3.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,405	2.89
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1,997	2.40
日鉄鉱業持株会	1,491	1.79
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,398	1.68
三菱マテリアル株式会社	1,347	1.62

（注）１．持株比率は、自己株式（286,109株）を控除して計算しております。
２．持株比率は、小数点第３位を四捨五入して表示しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成27年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松本六朗	
取締役副社長	佐藤公生	社務一般統轄
常務取締役	野口義文	技術部門、研究開発部、保安環境室管掌 アタカマ・コーザン鉱山特約会社 取締役社長
取締役	松永潤	資源開発部担当
取締役	小山博司	総務部、経理部担当
取締役	河村英夫	保安環境室担当、生産技術部長
取締役	熊村剛幸	帝京大学教授
常勤監査役	髙橋彦宗	
常勤監査役	田中泉	
監査役	山﨑馨	弁護士
監査役	松尾陽太郎	東京工業大学名誉教授

（注）１．取締役熊村剛幸氏は社外取締役であります。
２．監査役山﨑馨及び松尾陽太郎の両氏は、社外監査役であります。
３．当社は、熊村剛幸氏、山﨑馨氏及び松尾陽太郎氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。
４．当社は、熊村剛幸氏、山﨑馨氏及び松尾陽太郎氏との間で、会社法第427条第１項の規定により、法令の定める額を限度として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
５．監査役髙橋彦宗氏は、長年当社の経理業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
６．平成27年４月１日付にて、次のとおり代表取締役の異動を含む取締役の業務の担当等を変更いたしました。

代表取締役社長	佐藤　公生	
取締役	小山　博司	総務部、経理部、ＢＣＭ推進室担当
取締役	松本　六朗	

【ご参考】当社は、執行役員制度を導入しており、その地位、氏名、担当は次のとおりであります。

（平成27年３月31日現在）

地位	氏名	担当
執行役員	神谷仁一	鳥形山鉱業所長
執行役員	山﨑新也	機械・環境営業部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員	支　給　額	摘　　要
取　締　役	7名	263,185千円	
監　査　役	4名	58,975千円	
合　　計	11名	322,160千円	うち社外３名19,027千円

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。

２．取締役の支給額には、当事業年度に係る賞与31,750千円が含まれております。

３．平成19年６月28日開催の第93回定時株主総会決議による報酬限度額は次のとおりであります。

取締役　　月額27,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）

監査役　　月額 6,000千円以内

４．平成19年６月28日開催の第93回定時株主総会決議による取締役の賞与限度額は、年額60,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分賞与は含まない）であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 熊村 剛幸

イ．他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況及び当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

ロ．他の法人等の社外役員の兼職状況及び当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

ハ．主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

ニ．当事業年度における主な活動状況
平成26年６月27日に就任後、当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、必要に応じ、長年にわたる経営者としての豊富な経験や学者としての高い見識に基づいた発言を行っております。

② 監査役 山﨑 馨

イ．他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況及び当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

ロ．他の法人等の社外役員の兼職状況及び当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

ハ．主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

ニ．当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会16回の全て及び監査役会15回の全てにそれぞれ出席し、必要に応じ、弁護士としての高い見識と幅広い経験に基づいた発言を行っております。

③ 監査役 松尾 陽太郎

イ．他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況及び当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

ロ．他の法人等の社外役員の兼職状況及び当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

ハ．主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

ニ．当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会16回の全て及び監査役会15回の全てにそれぞれ出席し、必要に応じ、学者としての高い見識と技術的観点から発言を行っております。

４．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の会計監査人としての報酬等の額

59,000千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

64,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していないため、上記①の金額はこれらの合計額で記載しております。

２．当社の重要な子会社のうち、アタカマ・コーザン鉱山特約会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、適正な監査の遂行が困難であると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的事項とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

５．業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 経営トップ自ら社内重要会議など各事業所及び各関係会社の責任者が集う機会等を捉え、法令遵守の強化・徹底を図る。

② コンプライアンス担当部署による啓蒙活動などにより、社内に不祥事が起こり得ない企業風土の醸成に努める。

③ 社内通報規則の活用により、違法行為の早期発見・是正に努める。

④ 社会秩序に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、一切関係を持たない。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録ほか社内の重要文書については、社内規程に基づき、適正に管理・保存する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部署において、日常的に業務遂行上のリスクの洗い出しを行い、必要に応じて社内規程の整備を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 職務権限規程に基づき、会社の業務執行に関する各使用人の権限と責任を明確にし、業務の組織的、能率的運営を図る。

② 重要な案件の意思決定に際しては、役員、執行役員及び関係者で構成する経営会議において、長期的な経営戦略に基づく多角的な視点から検討を行い、活発な意見交換を行ったうえで、取締役会に付議する。

③ 迅速な意思決定を求められる事案については、臨時に取締役会を開催するなど、取締役会の機動的な運営に努める。

(5) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 日鉄鉱業グループ行動指針に従い、企業集団全体としてのコンプライアンス体制の構築に努める。

② 会計基準の遵守及び財務報告の信頼性の確保のため、財務報告に係る内部統制を整備し運用する。

③ 管理部門の社員を中心に横断的に構成された監査チームが各事業所及び各関係会社に出向き、内部監査を実施し、業務の適正性を確保する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役より、その職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、速やかに監査役の職務について専門性を有する使用人を配置する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の求めに応じて使用人を設置した場合は、当該使用人の選任及び人事考課については監査役と協議のうえ、決定することとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 監査役は、社内の重要会議に出席するほか、重要なりん議書について何時でも監査役が閲覧できる体制とする。

② 監査役による各事業所及び各関係会社への監査業務が効率的に行われるよう、年初においてスケジュール化を図る。

③ 適時開示の流れの中に監査役へ報告業務を織り込み、会社に重大な損失を与える事象が発生した場合には、速やかに監査役に情報が伝達される体制とする。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役との定期的な意見交換の場を設け、監査役の監査が実効的に行われる体制を整えるように努める。

（注）１．上記には当事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、平成27年４月24日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。

２．改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について、当社グループの現状に即して見直しを行うとともに、法令の改正に合わせて一層具体的な表現に変更するものであります。

３．改定後の体制は、株式会社東京証券取引所のウェブサイトにおいて開示しております。

６．株式会社の支配に関する基本方針

当社では、株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針につきましては、特記すべき事項はありません。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**71,506**	**流動負債**	**34,424**
現金及び預金	24,118	支払手形及び買掛金	10,643
受取手形及び売掛金	25,587	短期借入金	9,659
リース投資資産	4,334	リース債務	640
商品及び製品	4,540	未払金	5,236
仕掛品	7,571	未払法人税等	1,950
原材料及び貯蔵品	1,948	賞与引当金	921
繰延税金資産	483	役員賞与引当金	23
その他	3,002	株主優待引当金	12
貸倒引当金	△80	その他	5,337
固定資産	**98,549**	**固定負債**	**43,164**
有形固定資産	**59,234**	長期借入金	19,064
建物及び構築物	25,966	リース債務	1,210
機械装置及び運搬具	11,079	繰延税金負債	8,785
鉱業用地	3,989	役員退職慰労引当金	118
一般用地	16,635	環境安全対策引当金	151
建設仮勘定	918	特別修繕引当金	224
その他	644	退職給付に係る負債	2,184
無形固定資産	**1,669**	資産除去債務	4,290
鉱業権	613	その他	7,135
のれん	530	**負債合計**	**77,589**
その他	525	（純資産の部）	
投資その他の資産	**37,644**	**株主資本**	**75,831**
投資有価証券	32,444	資本金	4,176
繰延税金資産	966	資本剰余金	6,149
その他	4,652	利益剰余金	65,645
貸倒引当金	△400	自己株式	△139
投資損失引当金	△19	**その他の包括利益累計額**	**13,387**
		その他有価証券評価差額金	13,505
		繰延ヘッジ損益	△252
		為替換算調整勘定	901
		退職給付に係る調整累計額	△766
		少数株主持分	**3,246**
		純資産合計	**92,466**
資産合計	**170,055**	**負債及び純資産合計**	**170,055**

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		125,467
売上原価		95,975
売上総利益		**29,491**
販売費及び一般管理費		19,258
営業利益		**10,232**
営業外収益		
受取利息	41	
受取配当金	677	
受取賃貸料	103	
貸倒引当金戻入額	89	
その他	123	1,036
営業外費用		
支払利息	401	
持分法による投資損失	256	
為替差損	274	
休廃山管理費	174	
出向者関係費	308	
貸与資産減価償却費等	132	
その他	107	1,656
経常利益		**9,613**
特別利益		
固定資産売却益	463	
受取補償金	34	
その他	22	520
特別損失		
固定資産除売却損	162	
減損損失	138	
職業病解決金	11	
その他	2	314
税金等調整前当期純利益		**9,819**
法人税、住民税及び事業税	3,144	
法人税等調整額	47	3,192
少数株主損益調整前当期純利益		**6,627**
少数株主利益		654
当期純利益		**5,973**

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,176	6,149	60,490	△134	70,682
会計方針の変更による累積的影響額			△111		△111
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,176	6,149	60,379	△134	70,571
当期変動額					
剰余金の配当			△707		△707
当期純利益			5,973		5,973
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分			△0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	5,265	△5	5,260
当期末残高	4,176	6,149	65,645	△139	75,831

項目	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,368	198	79	△736	10,909	3,163	84,755
会計方針の変更による累積的影響額						△3	△114
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,368	198	79	△736	10,909	3,159	84,640
当期変動額							
剰余金の配当							△707
当期純利益							5,973
自己株式の取得							△5
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,137	△450	821	△29	2,478	87	2,565
当期変動額合計	2,137	△450	821	△29	2,478	87	7,825
当期末残高	13,505	△252	901	△766	13,387	3,246	92,466

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

連結注記表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記）

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数　21社

主要な連結子会社

船尾鉱山㈱、八戸鉱山㈱、アタカマ・コーザン鉱山特約会社、北海道石灰化工㈱、日鉄鉱コンサルタント㈱、日鉄鉱建材㈱、㈱幸袋テクノ

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

新八茎鉱山㈱、八茎砕石㈱

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数　1社

会社名　日比共同製錬㈱

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（新八茎鉱山㈱他）及び関連会社（㈱ポリテツコリア他）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
アタカマ・コーザン鉱山特約会社	12月31日
日鉄鉱チリ㈲	12月31日

連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

② デリバティブ　時価法

③ たな卸資産　評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、評価方法は取扱品目または業態により総平均法、先入先出法等

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した附属設備を除く建物及び附属設備を含む賃貸事業用の建物は定額法、構築物の一部（主要坑道）及び鉱業用地は生産高比例法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　５年～60年

機械装置及び運搬具　３年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

鉱業権は生産高比例法を採用し、その他は定額法を採用しております。なお、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 投資損失引当金

鉱山事業を行う関係会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑤ 株主優待引当金

当社の株主優待制度に伴う費用の支出に備えるため、合理的に見積った額を計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑦ 環境安全対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」（平成13年６月22日法律第65号）に基づき、保管するポリ塩化ビフェニルの処理費用の支出に備えるため、合理的に見積った額を計上しております。

⑧　特別修繕引当金

蒸気生産輸送設備の定期修繕及び船舶安全法により定期検査が義務付けられている船舶の点検修繕に要する支出に備えるため、当該特別修繕費用の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②　数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の連結会計年度から費用処理しております。なお、一部の連結子会社は、発生年度に一括費用処理しております。

③　小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(6) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用し、通貨スワップ取引については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

当社は、借入金の金利変動及び為替変動に伴うリスクを回避する目的で金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を実施しております。また、非鉄金属たな卸資産の商品価格変動リスクを回避する目的で商品先渡取引を利用しているほか、将来顧客に引き渡される予定の非鉄金属製品価格を先物価格で契約した場合に生ずる商品価格変動リスクを回避する目的で商品先渡取引を利用しております。

③　ヘッジ有効性評価の方法

商品先渡取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較して有効性を評価しております。なお、金利スワップ取引は特例処理によっており、通貨スワップ取引は振当処理によっているため有効性評価を省略しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、子会社投資ごとに投資効果の発現する期間(20年以内)で均等償却することとしております。なお、金額に重要性が乏しい場合には発生年度に全額償却しております。

(10) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5．会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が176百万円増加し、利益剰余金が111百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、１株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

6．会計上の見積りの変更に関する注記

当社鳥形山鉱業所において鉱山保安法が規定する採掘終了後の採掘跡地の鉱害防止義務等に基づく鉱害防止費用として計上している資産除去債務は、操業開始時からの採掘可能年数を支出までの見込期間としておりますが、探鉱活動の結果、既採掘地域の周辺に賦存する鉱量が判明し、新たに可採鉱量に算入したことから、鉱害防止費用の見積の変更を行うとともに、支出までの見込期間を延長し、当連結会計年度末より将来にわたり変更いたしました。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ23百万円増加しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1．担保に供している資産

（財団抵当）

有形固定資産	5,203百万円
同上の債務	
短期借入金	27百万円
長期借入金	70
計	97

（その他）

有形固定資産	679百万円
同上の債務	
短期借入金	31百万円
長期借入金	331
受入保証金	10
計	372

2．有形固定資産の減価償却累計額　150,426百万円

3．保証債務

	保証総額	（連結会社負担額）
いわき共同タンカル㈱	70百万円	(13)百万円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式（株）	83,523,195	－	－	83,523,195
自己株式				
普通株式（株）	274,427	12,282	600	286,109

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たりの金額（円）	基準日	効力発生日
平成26年６月27日定時株主総会	普通株式	416	5.0	平成26年３月31日	平成26年６月30日
平成26年11月４日取締役会	普通株式	291	3.5	平成26年９月30日	平成26年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	291	3.5	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(金融商品に関する注記)

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期資金及び資源事業を中心とした設備投資計画に必要な長期資金を銀行借入により調達し、一時的余資を銀行預金にて管理しております。

また、通常の財務及び営業取引の一環としてデリバティブ取引を利用しておりますが、いずれもリスク回避を目的としており、投機取引またはトレーディング目的では利用しない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに、そのうち外貨建のものは為替の変動リスクにも晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は全て1年以内に決済されますが、そのうち外貨建のものは為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金は運転資金を使途とし、長期借入金は、主に設備投資に必要な資金調達を目的とするもので、最長償還日は19年後となっております。そのうち変動金利のものは金利の変動リスクに、外貨建のものは為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、上記借入金のうち変動金利によるものの金利変動リスク及び外貨建のものの為替変動リスクを回避するために、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を利用しております。このほか、営業部門における為替相場及び商品相場の変動リスクを回避するために、先物為替予約及び商品先渡取引を利用しております。これらに適用されるヘッジ会計については、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記」の4(8)「重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、営業債権の信用リスクについて、社内規程に基づき、各事業部門における営業担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建営業債権債務の為替の変動リスクについては、主に金属原料仕入及び地金販売によるものであり、恒常的に当該債権の入金額を債務の決済に用いることにより変動リスクを回避しております。

投資有価証券については、四半期ごとに時価や取引先企業の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い大手金融機関及び大手商社を契約先としており、契約不履行にかかる信用リスクは僅少であります。金利スワップ取引及び通貨スワップ取引は、その目的及び性質上、重要な借入金契約に付随するものであるため、その実施は取締役会において決裁され、取引開始以後は社内規程により管理されております。先物為替予約及び商品先渡取引は、通常の営業過程での取引の一環として、営業取引に関する社内規程に基づきリスク管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき管理部門が随時、資金繰計画を作成・更新し、適正水準の手元資金を確保するよう管理しております。

(4) 金融商品に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定におきましては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注２）参照）。

	連結貸借対照表計上額（※１）（百万円）	時価（※１）（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	24,118	24,118	－
(2) 受取手形及び売掛金	25,587	25,587	－
(3) 投資有価証券	29,763	29,763	－
(4) 支払手形及び買掛金	(10,643)	(10,643)	－
(5) 短期借入金（※２）	(7,880)	(7,880)	－
(6) 長期借入金（※２）	(20,843)	(20,981)	138
(7) デリバティブ取引（※３）	(140)	(140)	－

（※１）負債に計上されているものについては、（ ）で表示しております。

（※２）１年以内に返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

（※３）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、一部の変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理または金利通貨スワップの一体処理の対象とされており、当該金利スワップまたは金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) デリバティブ取引

通貨関連は先物為替相場を使用し、商品関連は当該商品の市場価格に基づき算定しております。

(注２) 非上場株式（連結貸借対照表計上額2,681百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

１．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、不動産賃貸事業用のオフィスビル、マンション、店舗、工場、倉庫等を保有しております。

また、全国各地に鉱山跡地等の旧事業用地を保有しており、その一部は有効活用を目的として賃貸しているほか、それ以外の土地についても植林、緑化を進めるなど環境に配慮した管理を行っております。

２．賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)
不動産賃貸事業用の不動産	5,671	19,888
その他、旧事業用地等	1,109	4,015
計	6,781	23,903

(注１) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注２) 当連結会計年度末の時価は、重要性のあるものについては不動産鑑定評価額、それ以外のものについては路線価や固定資産税評価額を用いて自社で算定した金額であります。

(１株当たり情報に関する注記)

１．１株当たり純資産額　1,071円87銭

２．１株当たり当期純利益金額　71円75銭

３．「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の１株当たり純資産額は１円33銭減少しております。なお、１株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**50,302**	**流動負債**	**24,795**
現金及び預金	11,839	買掛金	10,066
受取手形	1,227	短期借入金	2,900
売掛金	19,076	1年内返済予定の長期借入金	1,344
リース投資資産	4,334	リース債務	388
商品及び製品	3,033	未払金	3,629
仕掛品	7,372	未払費用	911
原材料及び貯蔵品	806	未払法人税等	1,315
前払費用	262	預り金	584
繰延税金資産	302	前受収益	227
未収入金	1,760	賞与引当金	496
その他	285	役員賞与引当金	23
固定資産	**93,500**	株主優待引当金	12
有形固定資産	**46,164**	借入地金	983
建物	6,935	その他	1,909
構築物	14,740	**固定負債**	**38,374**
機械及び装置	6,606	長期借入金	18,217
車両運搬具	209	リース債務	686
工具、器具及び備品	380	繰延税金負債	8,686
鉱業用地	2,521	退職給付引当金	86
一般用地	14,438	環境安全対策引当金	151
建設仮勘定	332	特別修繕引当金	214
無形固定資産	**326**	資産除去債務	3,732
鉱業権	199	長期前受金	1,979
その他	127	受入保証金	3,722
投資その他の資産	**47,009**	長期前受収益	74
投資有価証券	29,769	その他	821
関係会社株式	12,522	**負債合計**	**63,170**
関係会社長期貸付金	728	（純資産の部）	
長期前払費用	2,730	**株主資本**	**67,683**
前払年金費用	313	資本金	4,176
その他	1,277	資本剰余金	6,149
貸倒引当金	△311	資本準備金	6,149
投資損失引当金	△19	利益剰余金	57,497
		利益準備金	1,044
		その他利益剰余金	56,452
		災害補てん準備積立金	500
		探鉱準備金	2,056
		海外探鉱準備金	176
		圧縮記帳積立金	3,364
		特別償却準備金	962
		特定災害防止準備金	143
		特別積立金	42,135
		繰越利益剰余金	7,115
		自己株式	△139
		評価・換算差額等	**12,949**
		その他有価証券評価差額金	13,201
		繰延ヘッジ損益	△252
		純資産合計	**80,632**
資産合計	**143,802**	**負債及び純資産合計**	**143,802**

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		102,782
売上原価		82,707
売上総利益		**20,074**
販売費及び一般管理費		12,911
営業利益		**7,163**
営業外収益		
受取利息	37	
受取配当金	2,040	
受取賃貸料	510	
その他	252	2,840
営業外費用		
支払利息	328	
為替差損	206	
休廃山管理費	245	
出向者関係費	308	
貸与資産減価償却費等	438	
その他	91	1,619
経常利益		**8,384**
特別利益		
固定資産売却益	452	
その他	56	508
特別損失		
固定資産除売却損	159	
職業病解決金	11	
その他	2	172
税引前当期純利益		**8,720**
法人税、住民税及び事業税	2,005	
法人税等調整額	177	2,183
当期純利益		**6,536**

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

項目	株主資本							評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金(注)	利益剰余金合計						
当期首残高	4,176	6,149	1,044	50,726	51,770	△134	61,962	11,110	198	11,308	73,271
会計方針の変更による累積的影響額				△102	△102		△102				△102
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,176	6,149	1,044	50,624	51,668	△134	61,859	11,110	198	11,308	73,168
当期変動額											
剰余金の配当				△707	△707		△707				△707
当期純利益				6,536	6,536		6,536				6,536
自己株式の取得						△5	△5				△5
自己株式の処分				△0	△0	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								2,090	△450	1,640	1,640
当期変動額合計	－	－	－	5,828	5,828	△5	5,823	2,090	△450	1,640	7,464
当期末残高	4,176	6,149	1,044	56,452	57,497	△139	67,683	13,201	△252	12,949	80,632

（注）その他利益剰余金の内訳

項目	災害補てん積立金	探鉱準備金	海外探鉱準備金	圧縮記帳積立金	特別償却準備金	特定災害防止準備金	特別積立金	繰越利益剰余金	合計
当期首残高	500	1,605	153	3,008	1,069	136	37,135	7,119	50,726
会計方針の変更による累積的影響額								△102	△102
会計方針の変更を反映した当期首残高	500	1,605	153	3,008	1,069	136	37,135	7,016	50,624
当期変動額									
剰余金の配当								△707	△707
当期純利益								6,536	6,536
租税特別措置法上の準備金の積立		1,056	15	289				△1,360	－
租税特別措置法上の準備金の取崩		△653		△82	△152			888	－
税率変更に伴う準備金の増加		48	7	149	45	6		△258	－
特別積立金の積立							5,000	△5,000	－
自己株式の処分								△0	△0
当期変動額合計	－	451	23	356	△107	6	5,000	98	5,828
当期末残高	500	2,056	176	3,364	962	143	42,135	7,115	56,452

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

① 商品、製品・仕掛品（電気銅、金、銀及び機械を除く）、貯蔵品

総平均法

② 電気銅、金及び銀

先入先出法

③ 機械

個別法

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

① 建物（平成10年４月１日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び賃貸事業用建物(附属設備を含む)）

定額法

② 構築物の一部（主要坑道）及び鉱業用地

生産高比例法

③ その他の有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	７年～50年
構築物	５年～60年
機械及び装置	４年～15年

(2) 無形固定資産

① 鉱業権

生産高比例法

② その他の無形固定資産

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

鉱山事業を行う関係会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用の支出に備えるため、合理的に見積った額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理しております。

(7) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(8) 環境安全対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」（平成13年６月22日法律第65号）に基づき、保管するポリ塩化ビフェニルの処理費用の支出に備えるため、合理的に見積った額を計上しております。

(9) 特別修繕引当金

蒸気生産輸送設備の定期修繕に要する費用の支出に備えるため、定期修繕費用の見込額に基づき計上しております。

4．ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5．重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用し、通貨スワップ取引については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

借入金の金利変動及び為替変動に伴うリスクを回避する目的で金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を実施しております。また、非鉄金属たな卸資産の商品価格変動リスクを回避する目的で商品先渡取引を利用しているほか、将来顧客に引き渡される予定の非鉄金属製品価格を先物価格で契約した場合に生ずる商品価格変動リスクを回避する目的で商品先渡取引を利用しております。

(3) ヘッジ有効性評価の方法

商品先渡取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較して有効性を評価しております。なお、金利スワップ取引は特例処理によっており、通貨スワップ取引は振当処理によっているため有効性評価を省略しております。

6．退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

7．消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

8．会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。)を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が159百万円減少し、繰越利益剰余金が102百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

9．会計上の見積りの変更に関する注記

鳥形山鉱業所において鉱山保安法が規定する採掘終了後の採掘跡地の鉱害防止義務等に基づく鉱害防止費用として計上している資産除去債務は、操業開始時からの採掘可能年数を支出までの見込期間としておりますが、探鉱活動の結果、既採掘地域の周辺に賦存する鉱量が判明し、新たに可採鉱量に算入したことから、鉱害防止費用の見積りの変更を行うとともに、支出までの見込期間を延長し、当事業年度末より将来にわたり変更いたしました。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ23百万円増加しております。

（貸借対照表に関する注記）

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

建物	383百万円
構築物	2
一般用地	293
計	679

同上の債務

短期借入金	31百万円
長期借入金	331
受入保証金	10
計	372

2．有形固定資産の減価償却累計額　104,498百万円

3．保証債務

他社の金融機関からの借入金等に対する保証を行っております。

	保証総額	（当社負担額）
北海道石灰化工㈱	261百万円	(261)百万円
日鉄鉱コンサルタント㈱	200	(200)
日鉄鉱建材㈱	180	(180)
㈱幸袋テクノ	120	(120)
いわき共同タンカル㈱	70	(13)
日本ボールバルブ㈱	60	(60)
アテツ石灰化工㈱	40	(28)
計	932	(862)

4．関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	2,955百万円
短期金銭債務	3,380

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業収益	6,390百万円
営業費用	17,936
営業取引以外の取引高	1,909

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	274,427	12,282	600	286,109

（税効果会計に関する注記）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

関係会社株式評価損	2,051百万円
減価償却超過額	1,264
資産除去債務	1,212
前払年金費用	1,126
灌漑排水設備基金受入益	640
探鉱費	325
賞与引当金	164
ゴルフ会員権評価損	142
信託利益	107
未払事業税	101
その他	500
控除された金額（評価性引当額）	△5,056
繰延税金資産合計	2,580

（繰延税金負債）

有価証券評価差額金	6,412百万円
圧縮記帳積立金	1,609
探鉱準備金	1,085
退職給付信託設定益	928
特別償却準備金	462
資産除去債務に係る固定資産	392
その他	73
繰延税金負債合計	10,965
繰延税金負債純額	8,384

2．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年４月１日以降解消されるものに限る）に使用する法定実効税率は、前事業年度の35.64％から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは33.10％、平成28年４月１日以降のものについては32.34％にそれぞれ変更となります。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が856百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が201百万円減少し、その他有価証券評価差額金が654百万円増加し、繰延ヘッジ損益が０百万円減少しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

1．親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	新日鐵住金㈱	東京都千代田区	419,524	各種鉄鋼製品の製造・販売	被所有直接14.94	なし	当社製品の販売	石灰石等の販売(注)	8,149	売掛金	2,737

上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針

（注）石灰石製品等の製鉄原料の販売については、生産コストと価格競争を勘案して当社希望価格を提示し、一定期間毎の交渉により、一般的取引条件と同様に決定しております。

2．子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	日鉄鉱建材㈱	東京都新宿区	50	砕石の販売、陸上輸送、海運、不動産の管理	所有直接100.00	なし	砕石他の購入、砕石販売の委託	製品、商品の販売(注)	4,298	売掛金	1,954

上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針

（注）価格その他の取引条件は、生産コストや市場の実勢価格等を勘案し、一般的取引条件と同様に決定しております。

（1株当たり情報に関する注記）

1．1株当たり純資産額　968円71銭

2．1株当たり当期純利益金額　78円52銭

3．「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当事業年度の1株当たり純資産額は1円24銭減少しております。なお、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月７日

日鉄鉱業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 上林 三子雄 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 吉田 英志 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 遠藤 正人 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日鉄鉱業株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日鉄鉱業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月７日

日鉄鉱業株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上林　三子雄　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田　英志　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤　正人　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日鉄鉱業株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第101期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針及び監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針及び監査計画等に従い、取締役、内部監査担当部署及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、内部監査担当部署及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、内部監査担当部署及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月８日

日鉄鉱業株式会社　監査役会

常勤監査役　髙　橋　彦　宗　㊞

常勤監査役　田　中　　泉　㊞

監　査　役　山　﨑　　馨　㊞

監　査　役　松　尾　陽太郎　㊞

（注）監査役山﨑馨及び松尾陽太郎は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、従来より業績や経営環境を考慮し、基本方針として継続的かつ安定的な配当を実施してまいりました。

また、経営体質の強化と今後の事業展開に備えるため内部留保の充実に努めるとともに、内部留保資金につきましては、中長期的な視野に立った設備投資や競争力強化のための合理化投資などに充当していく所存であります。

当期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株当たり金３円50銭　　総額291,329,801円

なお、中間配当金として３円50銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は１株当たり７円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月29日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

特別積立金　　6,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　　6,000,000,000円

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行されたことにより、補欠役員の予選について定める会社法の条数が変更されたことに伴い、現行定款第31条について、所要の変更を行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（任　期） 第31条　　（本 文 省 略） ②　　（本 文 省 略） ③　会社法第329条第２項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ④　　（本 文 省 略）	（任　期） 第31条　　（現行のとおり） ②　　（現行のとおり） ③　会社法第329条第３項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ④　　（現行のとおり）

第３号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため取締役１名を増員することとし、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	佐藤公生 （昭和33年12月４日生）	昭和56年４月　当社入社 平成23年６月　当社取締役 平成24年６月　当社常務取締役 平成25年６月　当社取締役副社長 平成27年４月　当社代表取締役社長 現在に至る	29,000株
2	野口義文 （昭和28年９月11日生）	昭和55年４月　当社入社 平成19年６月　当社執行役員鳥形山鉱業所長 平成21年６月　当社取締役チリ国における銅事業担当 平成23年10月　当社取締役生産技術部、保安環境室、チリ国における銅事業担当 平成25年６月　当社常務取締役技術部門、研究開発部、保安環境室管掌 現在に至る （重要な兼職の状況） アタカマ・コーザン鉱山特約会社取締役社長	28,000株
3	松永潤 （昭和30年12月24日生）	昭和53年４月　当社入社 平成15年４月　当社資源開発部長 平成19年６月　当社執行役員資源開発部長 平成23年６月　当社取締役資源開発部担当 現在に至る	35,000株
4	小山博司 （昭和32年10月12日生）	昭和56年４月　当社入社 平成19年６月　当社総務部長 平成23年６月　当社執行役員経理部長 平成25年６月　当社取締役総務部、経理部担当 平成27年４月　当社取締役総務部、経理部、ＢＣＭ推進室担当 現在に至る	22,000株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
5	かわ むら ひで お 河村英夫 (昭和33年4月28日生)	昭和56年４月　当社入社 平成21年５月　当社大分事業所長 平成23年６月　当社執行役員尻屋鉱業所長 平成25年６月　当社取締役保安環境室担当、生産技術部長 現在に至る	25,000株
6	くま むら たけ ゆき 熊村剛幸 (昭和23年1月2日生)	昭和45年４月　株式会社日本経済新聞社入社 平成14年６月　株式会社テレビ東京取締役 平成17年６月　同社常務取締役 平成19年６月　株式会社テクノマックス代表取締役社長 平成25年４月　帝京大学経済学部教授（現） 平成26年６月　当社取締役 現在に至る	0株
7	※ やま さき しん や 山﨑新也 (昭和35年1月7日生)	昭和57年４月　当社入社 平成22年６月　当社九州支店長 平成25年６月　当社執行役員機械・環境営業部長 現在に至る	5,000株
8	※ かね こ かつ ひ こ 金子勝比古 (昭和25年6月21日生)	平成８年９月　熊本大学工学部教授 平成９年４月　北海道大学大学院工学研究科教授 平成20年４月　北海道大学大学院工学研究科工学系教育研究センター長 平成24年４月　公益財団法人北海道科学技術総合振興センター幌延地圏環境研究所長（現） 平成26年４月　北海道大学名誉教授 現在に至る	0株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．取締役候補者野口義文氏は、アタカマ・コーザン鉱山特約会社の取締役社長を兼務し、当社は同社との間に製品等の取引関係があります。
３．その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
４．熊村剛幸及び金子勝比古の両氏は、社外取締役候補者であります。
５．当社は、熊村剛幸氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。また、金子勝比古氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は、同氏を独立役員として届け出る予定であります。

6．当社は、熊村剛幸氏との間で、会社法第427条第１項の規定により、法令の定める額を限度として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任され就任した場合、当該契約を継続する予定であります。また、金子勝比古氏が選任され就任した場合、当社は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

7．社外取締役候補者に関するその他事項は次のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者の選任理由について

熊村剛幸氏につきましては、長年にわたる経営者としての豊富な経験や経営学に精通した学者としての高い見識をもとに、当社の経営全般に対して幅広い観点から助言を頂戴することにより、経営の透明性の向上とコーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

また、金子勝比古氏につきましては、長年にわたる資源工学の学者として培われた高い専門知識や豊富な経験をもとに、当社の経営全般に対して学術的な観点から助言を頂戴することにより、当社技術部門におけるリスク管理の強化に加え、業務執行に対する監督機能の拡充に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断する理由について

金子勝比古氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、学者としての経験や見識を有しておられ、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。

(3) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について

熊村剛幸氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。

8．当社は、金子勝比古氏が名誉教授を務める国立大学法人北海道大学に対して研究を助成するため寄付を行っておりますが、同大学の平成25年度の経常収益に比して僅少（0.01%未満）であり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

第４号議案　監査役２名選任の件

監査役田中泉及び山﨑馨の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	田中　泉（たなか　いずみ） （昭和30年１月４日生）	昭和52年４月　当社入社 平成17年４月　当社総務部長 平成19年６月　当社執行役員尻屋鉱業所長 平成21年４月　当社執行役員鳥形山鉱業所長 平成23年６月　当社常勤監査役 現在に至る	25,000株
2	※ 若柳善朗（わかやなぎよしろう） （昭和23年５月９日生）	昭和51年４月　弁護士登録 田辺法律事務所（現田辺・若柳法律事務所）所属 現在に至る	0株

（注）１．※印は、新任の監査役候補者であります。

２．候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

３．若柳善朗氏は、社外監査役候補者であります。

４．若柳善朗氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は、同氏を独立役員として届け出る予定であります。

５．若柳善朗氏が選任され就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定により、法令の定める額を限度として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

６．社外監査役候補者に関するその他事項は次のとおりであります。

(1) 社外監査役候補者の選任理由について

若柳善朗氏につきましては、長年の弁護士として培われた法律知識と経験を当社の監査に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断する理由について

若柳善朗氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と企業法務に関する高度な見識を有しておられ、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。

以　上

会　場　ご　案　内　図

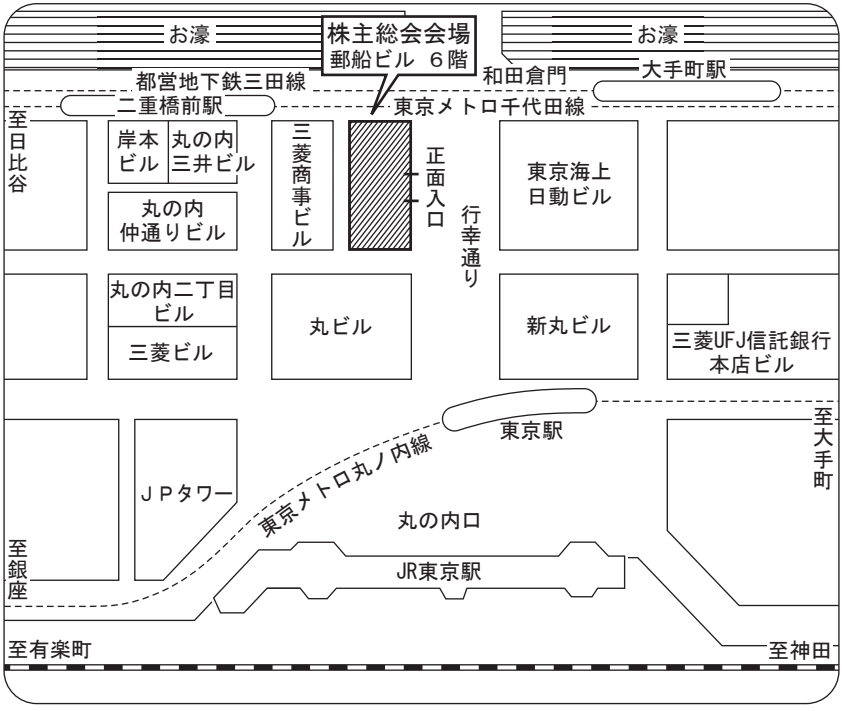

交通のご案内

ＪＲ

「東京駅」……丸の内南口より徒歩約４分

地下鉄

千代田線「二重橋前駅」……７番出口より徒歩約２分

三田線「大手町駅」……Ｄ１出口より徒歩約３分

丸ノ内線「東京駅」……地下道経由徒歩約４分